

## 評価項目及び評価基準

### 1 評価点

「業務実施体制に対する評価」、「課題提案評価」及び「価格評価」の合計点を評価点数とする。

$$\begin{array}{ccc} \text{業務実施体制及び課題提案審査点数} & + & \text{価格審査点数} = \text{合計点数} \\ (80\text{点満点}) & & (20\text{点満点}) \quad (100\text{点満点}) \end{array}$$

### 2 業務実施体制及び課題提案審査点の点数化の方法

選定委員1人当たりの業務実施体制及び課題提案審査点の配点は、80点とする。また、表1業務実施体制に対する評価項目（以下「表1」という。）及び表2課題提案に対する評価項目（以下「表2」という。）に示す評価項目ごとに、表3業務実施体制及び課題提案の評価に使用する評価基準（以下「表3」という。）で示す基準により評価し、各選定委員が項目ごとに算出した点数の合計を業務実施体制及び課題提案審査点数とする。

#### (1) 評価項目

表1 業務実施体制に対する評価項目

| 業務実施方針及び業務実施体制 |      |                        |    |
|----------------|------|------------------------|----|
| No.            | 審査項目 |                        | 配点 |
| ①              | 組織力  | 十分な人員配置・組織構築がなされているか。  | 5  |
| ②              | 技術力  | 十分な実績があり、評価できるか。       | 5  |
| ③              | 実現性  | 履行期間中の工程が十分に実現性のあるものか。 | 5  |
| 配点             |      |                        | 15 |

表2 課題提案に対する評価項目

| 課題1 当該施設における放課後児童健全育成事業の安全で効率的な運営管理に関する技術提案 |      |                                                               |    |
|---------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------|----|
| No.                                         | 審査項目 |                                                               | 配点 |
| ①                                           | 理解度  | 放課後児童健全育成事業の主旨を理解し、必要な設備や機能が網羅され、またそれらの効率的な運営を想定した提案がなされているか。 | 10 |
| ②                                           | 安全性  | 関連法令等を遵守し、かつ児童の生活空間としての安全性と快適性が十分に確保されているか。                   | 10 |
| ③                                           | 利便性  | 学校敷地内施設として、児童や保護者等の利便性に配慮されているか。                              | 5  |
| ④                                           | 独立性  | 児童福祉施設として独立した設備となっているか。                                       | 5  |
| ⑤                                           | 確実性  | 事例や実績、状況分析に理論的に裏付けられた提案となっているか。                               | 5  |
| 配点                                          |      |                                                               | 35 |
| 課題2 施設整備後の管理しやすさやトータルコスト等を重視した技術提案          |      |                                                               |    |
| No.                                         | 審査項目 |                                                               | 配点 |
| ①                                           | 管理性  | 整備後の維持管理のしやすさを高めるための工夫がなされているか。                               | 10 |
| ②                                           | 低廉性  | ランニングコストの低減や施設の長寿命化を生み出し、トータルコストを意識した提案・工夫がなされているか。           | 10 |

|     |     |                               |    |
|-----|-----|-------------------------------|----|
| ③   | 計画性 | 効率的で安全な実施方針及びスケジュールが盛り込まれているか | 10 |
| 配 点 |     |                               | 30 |

## (2) 評価基準

表3 業務実施体制及び課題提案の評価に使用する評価基準

| 評価 | 評 価 基 準 | 点数<br>(配点5点) | 点数<br>(配点10点) | 備 考 |
|----|---------|--------------|---------------|-----|
| A  | 優れている   | 5            | 10            |     |
| B  | 良い      | 4            | 8             |     |
| C  | ふつう     | 3            | 6             |     |
| D  | 支障はない   | 2            | 4             |     |
| E  | 不適切である  | 1            | 2             |     |

ただし、優先交渉者となるためには、選定委員会の定める最低制限基準（評価基準項目の合計 80 点満点の 6 割以上）を満たすことが必要です。最低制限基準に満たない場合は、応募団体が 1 団体のみであっても優先交渉者として選定されず、再度公募を行います。

## 3 価格審査の点数化方法

選定委員 1 人当たりの価格審査の配点は、20点とする。価格審査における価格審査点数は、次の式によって算出する。

$$\text{価格審査点数} = \left( \text{最低見積価格} \div \text{提案価格（税込）} \right) \times 20\text{点}$$

※小数点第3位以下は切り捨てる。

## 4 同点の場合

審査の結果、最も得点が高い者が複数あるときは、業務実施体制に対する評価及び課題提案に対する評価項目においてA段階評価の数が最も多い者を優先交渉者に選定する。A段階評価の数が最も多い者が複数あるときは、審査委員の多数決により優先交渉者を選定する。